

令和元年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度安曇野市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ184,027千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,413,722千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1,998,800	△10,050	1,988,750
	1 国民健康保険税	1,998,800	△10,050	1,988,750
3 県支出金		7,397,698	△180,108	7,217,590
	1 県補助金	7,397,697	△180,108	7,217,589
4 財産収入		2,051	△576	1,475
	1 財産運用収入	2,051	△576	1,475
5 繰入金		1,004,280	3,024	1,007,304
	1 他会計繰入金	674,280	△6,976	667,304
	2 基金繰入金	330,000	10,000	340,000
7 諸収入		100,968	3,254	104,222
	6 雑入	65,356	3,254	68,610
8 国庫支出金		0	429	429
	1 国庫補助金	0	429	429
補正に係らない款・項		93,952	0	93,952
歳 入 合 計		10,597,749	△184,027	10,413,722

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		42,844	△6,731	36,113
	1 総務管理費	31,551	△6,553	24,998
	3 運営協議会費	363	△178	185
2 保険給付費		7,346,854	△173,696	7,173,158
	1 療養諸費	6,272,740	△80,000	6,192,740
	2 高額療養費	1,022,700	△100,000	922,700
	4 出産育児諸費	25,214	6,304	31,518
3 国民健康保険事業 費納付金		2,857,253	0	2,857,253
	1 医療給付費分	1,990,121	0	1,990,121
	2 後期高齢者支援金等分	642,997	0	642,997
	3 介護納付金分	224,135	0	224,135
5 積立金		49,052	△576	48,476
	1 積立金	49,052	△576	48,476
8 予備費		4,140	△3,024	1,116
	1 予備費	4,140	△3,024	1,116
補正に係らない款・項		297,606	0	297,606
歳 出 合 計		10,597,749	△184,027	10,413,722



予算に関する説明書

(国民健康保険特別会計)



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,998,800	△10,050	1,988,750
3 県支出金	7,397,698	△180,108	7,217,590
4 財産収入	2,051	△576	1,475
5 繰入金	1,004,280	3,024	1,007,304
7 諸収入	100,968	3,254	104,222
8 国庫支出金	0	429	429
補正に係らない款	93,952	0	93,952
歳入合計	10,597,749	△184,027	10,413,722

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	42,844	△6,731	36,113
2 保険給付費	7,346,854	△173,696	7,173,158
3 国民健康保険事業費納付金	2,857,253	0	2,857,253
5 積立金	49,052	△576	48,476
8 予備費	4,140	△3,024	1,116
補正に係らない款	297,606	0	297,606
歳出合計	10,597,749	△184,027	10,413,722

(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
429		△7,160	
△180,108		4,308	2,104
		5,941	△5,941
		△576	
			△3,024
△179,679		2,513	△6,861

2 歳 入

1 款 国民健康保険税 (△10,050)
1 項 国民健康保険税 (△10,050)

目	補正前の額	補正額	計
2 退職被保険者等国民健康保険税	13,100	△10,050	3,050
計	1,998,800	△10,050	1,988,750

3 款 県支出金 (△180,108)
1 項 県補助金 (△180,108)

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	7,397,697	△180,108	7,217,589
計	7,397,697	△180,108	7,217,589

4 款 財産収入 (△576)
1 項 財産運用収入 (△576)

目	補正前の額	補正額	計
1 利子及び配当金	2,051	△576	1,475
計	2,051	△576	1,475

5 款 繰入金 (3,024)
1 項 他会計繰入金 (△6,976)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	674,280	△6,976	667,304
計	674,280	△6,976	667,304

5 款 繰入金 (3,024)
2 項 基金繰入金 (10,000)

目	補正前の額	補正額	計
1 基金繰入金	330,000	10,000	340,000
計	330,000	10,000	340,000

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	現年課税分		△10,050	医療給付費分 △5,850 後期高齢者支援金分 △2,500 介護納付金分 △1,700

節		区 分	金 額	説 明
1	普通交付金		△180,108	普通交付金

節		区 分	金 額	説 明
1	基金積立金利子		△576	基金積立金利子

節		区 分	金 額	説 明
1	保険基盤安定事業繰入金		2,408	保険基盤安定事業 (保険税軽減分) △3,560 保険基盤安定事業 (保険者支援分) 5,968
2	出産育児一時金繰入金		4,200	出産育児一時金等
3	財政安定化支援事業繰入金		△6,424	財政安定化支援事業
5	事務費繰入金		△7,160	事務費分

節		区 分	金 額	説 明
1	基金繰入金		10,000	基金繰入金

7 款 諸収入 (3,254)
 6 項 雑入 (3,254)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者第三者納付金	1,000	2,000	3,000
3 一般被保険者返納金	1,700	1,189	2,889
6 軽減特例措置	71	△43	28
7 療養給付費等返還金	62,572	108	62,680
計	65,356	3,254	68,610

8 款 国庫支出金 (429)
 1 項 国庫補助金 (429)

目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険制度関係業務事業費補助金	0	112	112
2 社会保険・税番号制度システム整備費補助金	0	317	317
計	0	429	429

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 第三者納付金	2,000	一般被保険者分
1 返納金	1,189	一般被保険者分 (過年度分)
1 軽減特例措置	△43	軽減特例措置
1 返還金	108	療養給付費等返還金

節		説 明
区 分	金 額	
1 国民健康保険制度 関係業務事業費補 助金	112	国民健康保険制度関係業務事業費補助金
1 社会保険・税番号 制度システム整備 費補助金	317	社会保険・税番号制度システム整備費補助金

3 歳 出

1 款 総務費 (△6,731)

1 項 総務管理費 (△6,553)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	27,396	△6,131	21,265	429		△6,560	
				429		△6,560	
				(国庫支出金)			
						国民健康保険制度関係業務事業費補助金	112
						社会保険・税番号制度システム整備費補助金	317
				(その他)			
						事務費分	△6,560
2 連合会負担金	4,155	△422	3,733			△422	
						△422	
				(その他)			
						事務費分	△422
計	31,551	△6,553	24,998	429		△6,982	

1 款 総務費 (△6,731)

3 項 運営協議会費 (△178)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 運営協議会費	363	△178	185			△178	
						△178	
				(その他)			
						事務費分	△178
計	363	△178	185			△178	

2 款 保険給付費 (△173,696)

1 項 療養諸費 (△80,000)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	6,173,890	△70,000	6,103,890	△70,000			
				△70,000			
				(県支出金)			
						普通交付金	△70,000

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
7 賃金	△500	◎ 1100010 一般管理費 <u>△6,131</u>
12 役務費	△194	7 賃金 △500
13 委託料	△3,830	・臨時職員賃金 △500
18 備品購入費	△1,607	12 役務費 △194
		・手数料等 △194
		13 委託料 △3,830
		・保険証等封入封緘業務委託 △250
		・制度改正対応システム改修業務委託 △3,580
		18 備品購入費 △1,607
		・国保総合システムパソコン △1,607
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△422	◎ 1100020 連合会負担金 <u>△422</u>
		19 負担金補助及び交付金 △422
		負担金
		・国保連合会 △422

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
1 報酬	△178	◎ 1100050 運営協議会費 <u>△178</u>
		1 報酬 △178
		・国民健康保険運営協議会委員16人 △178

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△70,000	◎ 1100071 一般被保険者療養給付費 <u>△70,000</u>
		19 負担金補助及び交付金 △70,000
		負担金
		・療養給付費 △70,000

2 款 保険給付費 (△173,696)
1 項 療養諸費 (△80,000)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 一般被保険者療養費	71,000	△10,000	61,000	△10,000			
				△10,000			
				(県支出金) 普通交付金			△10,000
計	6,272,740	△80,000	6,192,740	△80,000			

2 款 保険給付費 (△173,696)
2 項 高額療養費 (△100,000)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	1,020,000	△100,000	920,000	△100,000			
				△100,000			
				(県支出金) 普通交付金			△100,000
2 退職被保険者等高額療養費	1,500	0	1,500	△108		108	
				△108		108	
				(県支出金) 普通交付金			△108
				(その他) 療養給付費等返還金			108
計	1,022,700	△100,000	922,700	△100,108		108	

2 款 保険給付費 (△173,696)
4 項 出産育児諸費 (6,304)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	25,200	6,300	31,500			4,200	2,100
						4,200	2,100
				(その他) 出産育児一時金等			4,200
2 審査支払手数料	14	4	18				4
							4

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△10,000	◎ 1100091 一般被保険者療養費 <u>△10,000</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△10,000</u> 負担金 ・ 療養費 <u>△10,000</u>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△100,000	◎ 1100121 一般被保険者高額療養費 <u>△100,000</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△100,000</u> 負担金 ・ 高額療養費 <u>△100,000</u>
		国保年金課
		◎ 1100131 退職被保険者等高額療養費 <u>0</u> <財源変更>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	6,300	◎ 1100161 出産育児一時金 <u>6,300</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>6,300</u> 負担金 ・ 出産育児一時金 <u>6,300</u>
		国保年金課
12 役務費	4	◎ 1100162 審査支払手数料 <u>4</u> 12 役務費 <u>4</u> ・ 手数料等 <u>4</u>

2 款 保険給付費 (△173,696)
4 項 出産育児諸費 (6,304)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	25,214	6,304	31,518			4,200	2,104

3 款 国民健康保険事業費納付金 (0)
1 項 医療給付費分 (0)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	1,988,451	0	1,988,451			6,419	△6,419
						6,419	△6,419
				(その他)			
				保険基盤安定事業 (保険税軽減分)			△2,981
				保険基盤安定事業 (保険者支援分)			5,867
				財政安定化支援事業			△6,424
				基金繰入金			10,000
				軽減特例措置			△43
計	1,990,121	0	1,990,121			6,419	△6,419

3 款 国民健康保険事業費納付金 (0)
2 項 後期高齢者支援金等分 (0)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	642,451	0	642,451			△1,510	1,510
						△1,510	1,510
				(その他)			
				保険基盤安定事業 (保険税軽減分)			△1,402
				保険基盤安定事業 (保険者支援分)			△108
計	642,997	0	642,997			△1,510	1,510

3 款 国民健康保険事業費納付金 (0)
3 項 介護納付金分 (0)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護納付金分	224,135	0	224,135			1,032	△1,032
						1,032	△1,032
				(その他)			
				保険基盤安定事業 (保険税軽減分)			823
				保険基盤安定事業 (保険者支援分)			209

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課 ◎ 1100371 一般被保険者医療給付費分 0 <財源変更>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課 ◎ 1100391 一般被保険者後期高齢者支援金等分 0 <財源変更>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課 ◎ 1100411 介護納付金分 0 <財源変更>

3 款 国民健康保険事業費納付金 (0)

3 項 介護納付金分 (0)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	224,135	0	224,135			1,032	△1,032

5 款 積立金 (△576)

1 項 積立金 (△576)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 基金積立金 利子	2,052	△576	1,476			△576	
						△576	
				(その他) 基金積立金利子			△576
計	49,052	△576	48,476			△576	

8 款 予備費 (△3,024)

1 項 予備費 (△3,024)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 予備費	4,140	△3,024	1,116				△3,024
							△3,024
計	4,140	△3,024	1,116				△3,024

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
25 積立金	△576	◎ 1100266 基金積立金利子 25 積立金 ・ 基金利子分
		△576 △576 △576

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
29 予備費	△3,024	◎ 1100340 予備費 29 予備費 ・ 予備費
		△3,024 △3,024 △3,024